

我が国の租税条約ネットワーク（45 条約、55 カ国適用 / 平成 12 年 3 月現在）

西 欧（15）	
アイルランド	デンマーク
イギリス	ドイツ
イタリア	ノルウェー
オーストリア	フィンランド
オランダ	フランス
スイス	ベルギー
スウェーデン	ルクセンブルグ
スペイン	

東 欧（6）
(旧) ソ連邦 ^{* 1}
(旧) チェッコ・スロヴァキア ^{* 2}
ハンガリー
ブルガリア
ポーランド
ルーマニア

アジア（12）	
インド	中 国 ^{* 3}
インドネシア	パキスタン
韓 国	バングラデシュ
シンガポール	フィリピン
スリ・ランカ	ヴェトナム
タイ	マレーシア

北米・中南米（4）
アメリカ
カナダ
ブラジル
メキシコ

アフリカ・中東（5）
イスラエル エジプト ザンビア トルコ 南アフリカ

大洋州（3）
オーストラリア
ニュー・ジーランド
フィジー ^{* 4}

* 1 アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドヴァ、ロシアにそれぞれ適用される。

* 2 スロヴァキア、チェッコにそれぞれ適用される。

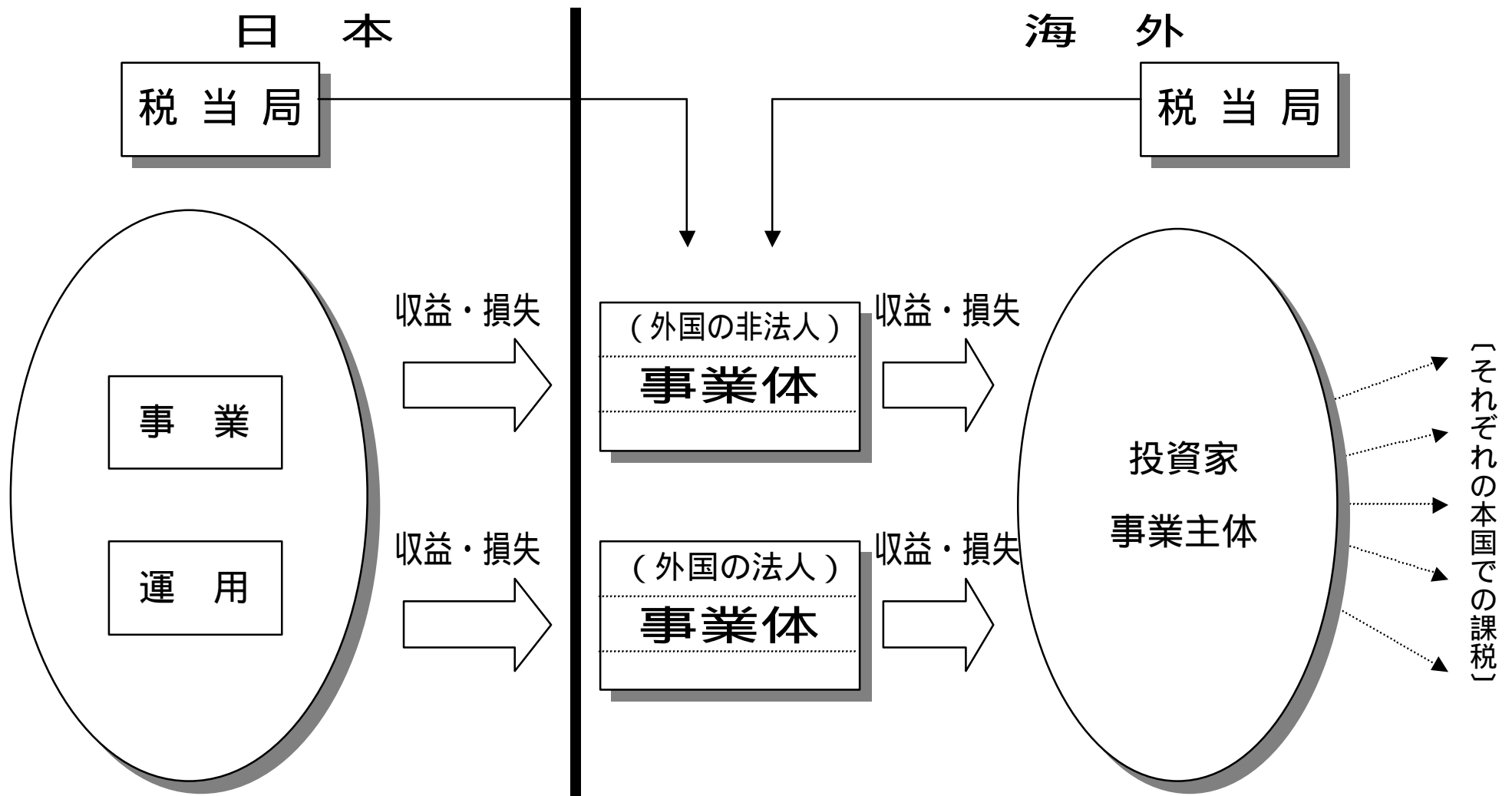
* 3 香港、マカオには適用されない。

* 4 フィジーには旧日英租税条約が適用される。

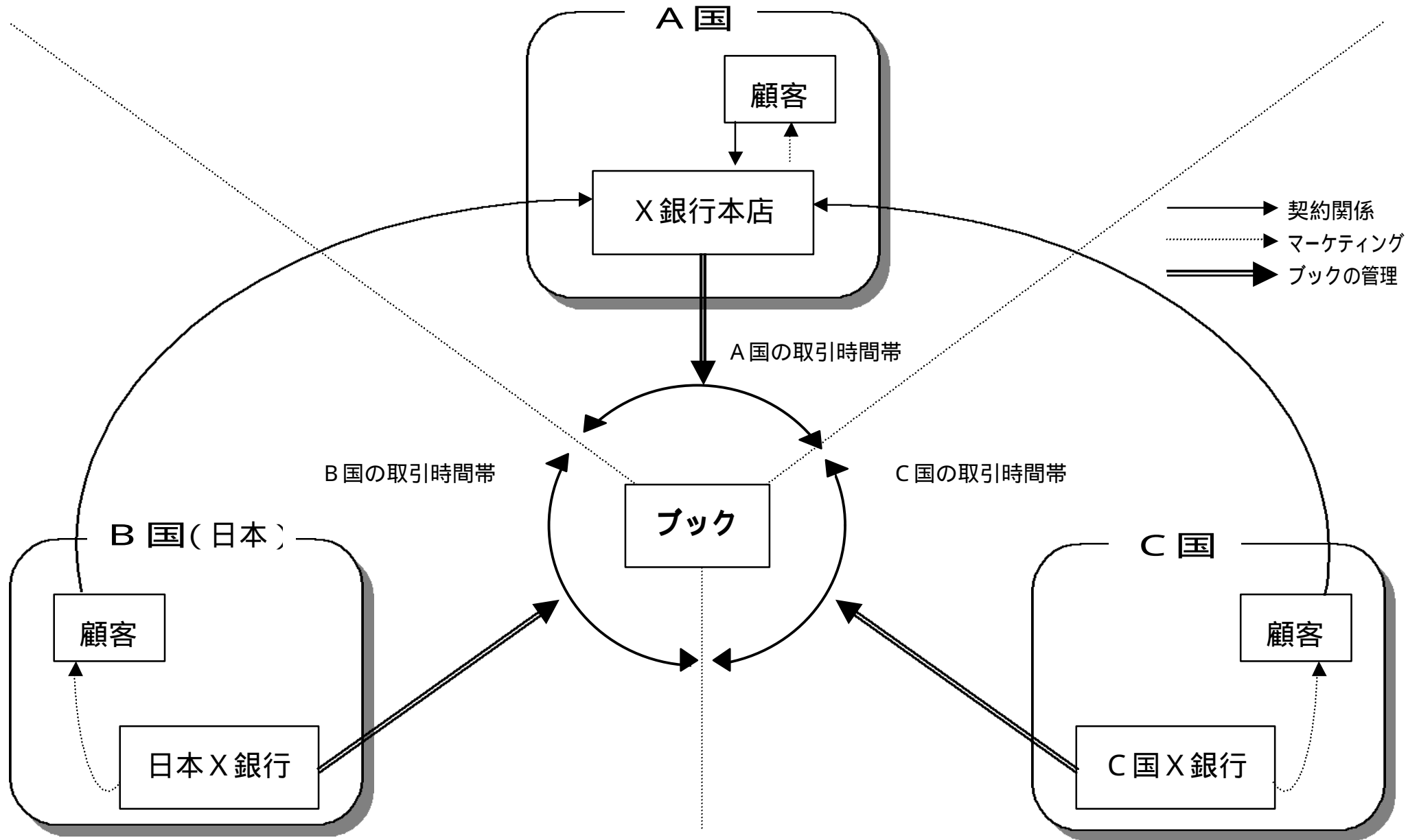
国際課税に係る基本的考え方の推移

米 国		日 本		O E C D	
1939	米スウェーデン租税条約 (以後、主要国との条約ネットワークを構築)	1953 1955	外国税額控除制度の導入 日米租税条約 (以後、主要国との条約ネットワークを構築)		
1962	タックスヘイブン税制の導入	1962	外国税額控除制度の拡充 (間接外国税額控除制度の導入)	1963	OECD条約モデル (以後、1977、92、94、95、97年に改定)
1968	移転価格税制に関する規則の整備				
1969	過少資本税制の導入				
1980 年代前半	(加州等でユニタリー課税強化)	1978	タックスヘイブン税制の導入	1979	『移転価格課税』報告書 (1984、87年に続編)
		1983	外国税額控除制度の見直し (以後、1988、92年)		
		1986	移転価格税制の導入		
1986	移転価格税制の強化： 『利益相応性基準』の導入等	1992	過少資本税制の導入	1992	米国移転価格課税強化への提言 ⇨1993再
1988	外資系企業に対する課税強化 (過少資本税制の改組、 資料提供義務の強化等)			1995	『移転価格ガイドライン』(全面改訂)第一部確定
1993	移転価格税制：『利益比準法』の導入			1995	『金融国際化と課税』報告書
1996	移転価格税制に関する規則の整備			1996	『税制の墮落』報告書
				1998	『有害な税の競争』報告書

様々な事業体を通じたクロスボーダー取引の例



グローバル・トレーディングの例



「有害な税の競争」の問題点

経済のグローバル化
(資本移動の自由化、通信革命等)



「足の速い」経済活動（金融その他のサービス産業）誘致のための有害な税の引き下げ競争



- 可動性の低い課税ベース（勤労所得、消費等）の相対的重課税体系の公平性、中立性を損なう
- 課税ベースの侵食（税収の減少）
- 資本移転・経済活動の歪曲

OECDにおける対応

- ・ 1998年4月「有害な税の競争報告書」
- ・ 2000年6月「有害な税制の特定と除去に関する進捗状況についての報告書」

OECDにおける「有害な税の競争」への対応

これまでの活動

今後の作業

